

在日中国人女子留學生の理想的女性像

——『中国新女界雜誌』の翻訳記事を中心に——

朴 雪梅

はじめに

一九〇七年二月、在日中国人女子留學生の燕斌^①を編輯兼發行人とする女性向けの雑誌『中国新女界雜誌』^②（中文、以下『新女界』と略記する）が東京で創刊された。月刊誌であり、第六号まで刊行されているが、現存するものは第五号までで、第六号は残存していない。第六号には、「女子の革命実行には暗殺を手段とすべし」との過激な文章が載せられていたため、同年七月に東京警視庁から出版禁止命令を受けたという^③。

『新女界』の販売に関しては、日本では主に東京を中心として販

売代理店が置かれていた。一方、中国国内では上海、天津、北京、武昌、南京、煙臺、蘇州などの大都市をはじめ、江西省、広東省、雲南省などの各省まで販売網が広がっていた。第六号までしか発行されていないが、その販売数は、当時日本で発刊されていた中国語雑誌のうち最もよく売れたという『民報』に次ぐものであり、一部に達している^④。ここに雑誌『新女界』の中国人女性への影響力を窺うことができる。

これまで『新女界』は、中国人女性の日本留学史、中国婦女運動史及び中国人女性史など様々な方面の研究書において頻繁に言及されている^⑤。しかし、これらの著述では雑誌『新女界』それ自体が研究対象とされてはならず、中国人女子留學生たちの社会活動の一環

としてその名が挙げられるだけで、その記事内容に立ち入って系統的に論じられることはほとんどなかった。

近年、若干の論文に、『新女界』に見られる日本からの影響及び中国人女子留学生の女性観を考察しようとする意図が見られるが、その内容に踏み込んで系統的に検討したものは見当たらず、関根ふみの論文「中国の教育近代化と女性への影響——『中国新女界雑誌』にみえる女性観の考察を中心として」は、「発刊詞」についての検討に止まっている。

『新女界』の第一号から第五号には、中国の女性同胞に自分たちが置かれている地位の低さに気づかせ、また彼女たちの奮起を促すため、欧米諸国の女性たちの立身伝や女子教育状況、世界各国における婦人たちの地位などに関する著述が数多く翻訳されていた。また、特に第四号からは、家政、女芸、通俗科学知識など、翻訳内容が多様化する傾向が見られる。このように、翻訳記事が雑誌全体で重要な位置を占めているにもかかわらず、これまでの先行研究ではこの点について何も言及されてこなかった。

また、『新女界』に掲載された伝記や欧米諸国の女性たちに関する翻訳記事は、洋書から直接ではなく、日本の訳書からの重訳である。したがって、日本人によって再構築された西洋女性に関する論述を、中国国内外の中国人の人々に宣伝しようとするとき、中国人女子留学生たちがこれらの思想をどのように認識し、どのように取

捨選択して翻訳したのか、という問題についても究明する必要がある。

本稿では翻訳記事を検討する前に、まず『新女界』と同時期に発行された女性向けの雑誌と比較し、『新女界』の発刊意図及びその性格を考察する。次に、大きく女子教育／女性論、伝記、実学教育に分けられるこの雑誌の翻訳記事に注目し、中国人女子留学生たちはどのような日本の著書・訳書を翻訳したのか、またどのような意図から翻訳を行ったのか、その際、日本の女子教育／女性論からどのような影響を受けたのか、などについて究明することにより、『新女界』に見られる中国人女子留学生たちの理想的女性像を明らかにすることが本稿の目的である（本稿に引用した各原典該当箇所の日本語訳は著者による）。

一、『中国新女界雑誌』の発刊意図及びその性格

雑誌『新女界』が在日中国人女子留学生たちによって創刊されたのは、日本への中国人女子留学がピークを迎えた一九〇七年のことである。当時の女子留学生たちは中国においてすでに教育を受け、一定の知識のある上層階級の女性がほとんどであった⁷⁾。彼女たちは日本で科学的知識を学習したばかりでなく、雑誌を創刊して近代的な女性解放思想を積極的に中国国内の女性たちに宣伝しようとしてい

た。

当時は『新女界』以外にも、中国国内では上海を、海外では東京を中心として『女子世界』⁸⁾、『中国女報』⁹⁾、『天義報』¹⁰⁾などの婦人雑誌が創刊されていた。これらの雑誌は婦人向けとはいえ、女性だけで運営されていたわけではない。たとえば『女子世界』は、終始一貫して男性が編集長を務めていた。一方、『天義報』は何震、陸恢権など五人の女性を発起人として創刊されたが、実際に主導権を握っていたのは何震と劉師培の夫婦で、その記事の主な執筆者は夫の劉であった。したがって、女性によって創刊されただけでなく、国内外において最も人気を得た婦人雑誌は『新女界』が初めてであったと言える。

『新女界』の寄稿者はほとんどが女子留学生であった。彼女たちは熱心に勉強すると同時にペンネームを使って積極的に投稿していた。編輯兼発行人である燕斌も、煉石という筆名を使って「発刊詞」をはじめ、総計三十余篇の文章を誌上に発表している。この雑誌の目次は第三号までは図画、論著、演説、訳述、伝記、記載（国内外で発生した事件などの記録）、文芸、談叢、時評（国内と国外）、小説から成っているが、第四号になると、図画、論著、演説、伝記（翻訳）、家庭（翻訳）、教育界（翻訳）、女芸界（翻訳）、通俗科学（翻訳）、衛生顧問（翻訳）、文芸、小説に変わり、翻訳記事が大幅に増えている。

「発刊詞」が述べているように、『新女界』は「新道徳、新思想を活発にして女子を教育し、それによって国家に真の女国民を得さしめ、教育の範囲を広め、社会の魔害を解消して国民の精神を向上させる」¹¹⁾ことを意図して発刊された。つまり、この雑誌の最終目的は、女子教育を通して国家に役立つ女国民を育成することにあつたと考えられる。

「女国民」という言葉は、当時男性のみを表した「国民」に対して作り出された造語で、一九〇四年の時点ですでに中国の女性向け雑誌に登場していた。たとえば、『女子世界』の「発刊詞」において、金天翮¹²⁾は、二十世紀の中国人女性を「文明の花」と喩え、「二十世紀の女国民」と称している。さらに「女性は国民の母なり。中国を新たにせんと欲すれば、女性を新たにすべく、中国を強くせんと欲すれば、必ず女性を強くすべし。中国を文明化せんと欲すれば、必ず中国の女性を文明化すべく、中国を救済せんと欲すれば、必ず女性を救済すべし。これは疑いのないことである」¹³⁾と述べている。彼は、中国を文明化するにせよ、救国の道を実現するにせよ、必ず女性から着手すべきであると主張しているが、その根拠は女性が国民を産む「母」だからである。

また、当時『女子世界』の編集長を務めていた丁初我も、「女子世界頌詞」において「国民という者は国家の分子であり、女子という者は国家の公母である」と述べ、その末尾で「女世界万歳」、「女

国民万歳」、「女中国万歳」と高唱している。¹⁵ 一方、第四号の「女子家庭革命説」において丁は、「女国民」という言葉は使わず、「国を創らんと欲すれば、まず家を造るべし。国民を生み出そうと欲すれば、まず女子を生み出すべし」と「国民の母」の育成を繰り返して強調した。

丁初我のほかにも、亜特は第七号の「論鑄造国民母」で、女性を「国民の母」として「鑄造」すべきであると述べており、時造は第一二号の「婦人之教育」で、次の国民の育成を担う婦人たちの教育を提唱していた。¹⁶ つまり、『女子世界』の知識人たち（主に男性知識人たち）は当時の女性たちに、国民としての女性の主要な義務は、次世代国民を育成する「国民の母」になることであると説いていたのである。

『女子世界』とは異なり、『新女界』は高尚な国民を生み育てる「母」の役割を強調するのではなく、男性と同じく一人の国民として国家の近代化に参画できる「女国民」の養成を目指した。煉石はこの目的を実現する手段として「本報五大主義」を提唱した。五大主義とは、第一に女性に関する新しい学説を發明する（發明關於女界新学説）、第二に各国の女性の新文明を輸入する（輸入各國女界新文明）、第三に道德を提唱し、教育を鼓吹する（提倡道德鼓吹教育）、第四に旧習慣を打破し、新社会を作る（破舊沉迷開新社會）、第五に情宜を結合し、幽遺を表彰する（結合感情表彰幽遺）ことである。¹⁸

第一条の「女性に関する新しい学説を發明する」において煉石は、「中国の女性たちが昔から暗黒状態に陥っているのは、旧学説が蔓延しているためである。新しい女性を作るには、不公平で不道德な旧学説を撲滅し、新知識、新理想から最新の学説を發明しなければならぬ」と主張している。中国は長い間、儒教思想に支配され、「男尊女卑」、「女子は才無きことが徳」という封建思想が社会に根強く浸透していた。学問がない女性たちは常に「服従」を強いられ、悪習慣に束縛されていた。そのため、煉石をはじめ当時の女子留学生たちは、その批判の矛先をまず旧学説、すなわち儒教思想に向けたのである。

たとえば、第三号の「女子は才無きことが徳論を駁する」において趙之耀は、まず「女子は才無きことが徳」という儒教の古臭い論調に反駁した。また「学問で競争する優勝劣敗の二十世紀では、男子はもちろん女子も才がなければ独立できず、社会で通用しなくなる。西洋各国を見ると男女平等で、皆生計を立てている。男性に頼らず生活しているため、国も発展している」と述べている。つまり、趙が求めた新知識、新理想のモデルは西洋人女性であった。そして第四号の「男女並尊論」（著者不明）では、男尊女卑の弊害は家庭内、国内だけに止まらず、自国が列強諸国に侵略される羽目にもなる。これを改善するため、女性に学問を習得させ、独立した地位と権利を獲得させるべきであると主張している。

この「五大主義」において、煉石は女性に関する最新学説の発明を第一主旨としている。しかし、中国人女性たちの学問はまだ幼稚な段階にあり、専ら自力による発明に頼ることはできない。そのため、「翻訳、訳述などを通して、西洋各国および日本の女性に関する新文明、新道徳を輸入し、各国の女性の責任、権利を学ぶしかない」として、煉石は第二条に「各国の女性の文明を輸入する」を挙げた。

『新女界』を見ると、「凶画」欄から「訳述」欄、「伝記」欄、「記載（国外で発生した事件などの記事）」欄、「時評（国外）」欄において、世界各国における女性に関する図版や論述が数多く掲載されている。特に第四号、第五号になると、翻訳の分量は全雑誌の半分を占めるようになる。これは、同時期に発行された雑誌『女子世界』、『中国女報』、『天義報』ではあまり見られない新傾向であった。

『女子世界』、『中国女報』、『天義報』に翻訳記事がまつたくなかったわけではない。たとえば、『女子世界』では「看護婦南的爾（看護婦ナイチンゲール）」（一九〇四年、第五号）、「女文豪海麗愛德斐曲士（女性文学者ハリエット・ピーチャー・ストウ）」（一九〇五年、第一号）、「女刺客沙魯士格児埜（女刺客シャーロット・コルデイ）」（一九〇五年、第二号）など、外国人女性たちの伝記が紹介されている。

しかし同誌では、外国人女性の伝記以外にも、花木蘭（一九〇四

年、第三号）や梁紅玉（一九〇四年、第七号）など中国史に見られる女英雄たちを数多く紹介しており、その数は外国人女性の伝記よりも圧倒的に多かった。これに対し、『新女界』の翻訳はそのほとんどが欧米諸国の女性たちの伝記である。

他方、『中国女報』には伝記の翻訳はなく、秋瑾が訳した「看護学教程」が掲載されていた。また、『天義報』は主に無政府主義を主張・宣伝する雑誌であったため、中には無政府主義に関する翻訳が数多く見られるが、女性の伝記としては「法國女傑露依斯傳（フランスの無政府主義者ルイズ・ミッシェル）」（第二号、一九〇七年六月二十五日）、「露國革命之祖母婆利蕭斯楷傳（ロシア革命の祖母ブレシコフスカヤ）」（第四号、一九〇七年七月二十五日）程度であった。欧米女性の伝記を中心に翻訳したばかりでなく、女子教育／女性論、実学教育など、幅広い分野で大量に翻訳を行ったのは『新女界』だけである。これは同時期に発行された婦人雑誌と最も異なるところであった。

つまり、翻訳記事は『新女界』全体の中でも重要な地位を占めており、ここには、新知識、新思想に触れながら、近代的女子解放思想を吸収し、女子解放を実現するために努力していた当時の中国人女子留学生たちの姿勢が顕著に見られる。

第三条の「道徳を提唱し、教育を鼓吹する」で、煉石は「今までの女性の道徳は、男性に対する絶対服従を意味している。その結果、

中国人女性たちの人格は抑圧されてきた。女性は女国民ではなく、単なる男性の玩物にすぎなかった。そこで本雑誌は改良を求め、女性たちの新道徳を打ち立て、高尚な理想と独立の人格をもつ女性の育成を目的とする⁽²⁶⁾と述べている。女子留学生たちは、中国人女性たちのために新道徳を打ち立てることが重要だと考えていた。たとえば、巾侠は第一号に「女徳論」を書き、女性の新道徳として「慈愛、高尚、俠烈、勇毅」の四項目を挙げている。

さらに、中国人女子留学生たちは女子教育をも重視していた。第二号の「女界と國家の關係」の中で、煉石は「人（男、女）を積んで家となり、家を積んで国になるように、女性と國家は大きな關係がある。中国では纏足という旧習慣があるが、これは病を招き子孫にも影響を与え、結局は人種の健全を得ることができなくなる。少女期に必要なのは纏足ではなく、教育である」と述べている。また、清如⁽²⁷⁾は第二号の「女学を論ずる」において、「女子教育の興廢は體質の強弱、徳性の賢否、家の盛衰、国の存亡、種族の勝敗にまで関わってくる」と女子教育の重要性を説いている。このように、まず古い社会の道徳を批判し、「女界と國家」の關係を強調し、国を守るためには女子教育が必要であると説くのである。

『新女界』第五号までの記事には、第四条と第五条についての解説は見当たらない。第四条には「旧習慣を打破し、新社会を作る」が、第五条には「情宜を結合し、幽遺を表彰する⁽²⁸⁾」が挙げられている。

る。旧習慣に関しては、纏足に反対する文章以外にも、煉石の「中国の婚俗に関する五大弊説」（第三号、四号）と、フランス留学生陳籙の寄稿文「中国大恥の一斑」（第四号）が挙げられる。

「中国の婚俗に関する五大弊説」において煉石は中国の婚姻制度を取り上げ、中国婚俗上共通する弊害をとして「媒酌の弊」、「早婚の弊」、「迷信術数の弊」、「聘儀奩贈の弊」を指摘している。一方、陳籙は初めて「納妾蓄婢」の問題に触れ、我が国民の大恥として妾を持つことと下女を置くこと⁽²⁹⁾を挙げ、中国社会に残る旧慣習を批判した。

このように、『新女界』の執筆者たちは煉石の「五大主義」に基づいて、中国の女性たちに、まず「男尊女卑」、「女子は才無きことが徳」という古来の儒教思想や旧慣習から脱し、教育を受けることによつて、男女平等、男女同権を実現するように促した。また国家思想を發展させ、新しい道徳や独立精神をもち、男性と対等な立場に立つて、「国民」としての権利を享受すると同時に義務をも担う「女国民」を目指したのである。

当時、日本では中国の二大政党の機関誌（改革派の梁啓超が創刊した『新民叢報』と革命派が創刊した雑誌『民報』）が発行されていた。それにもかかわらず、両雑誌には女性解放論が全く見出せなかった。「五大主義」の第一条において煉石は、「現在最も有名な二大政党の機関誌には、女界という言葉すら出ていない」ことを批判し、われ

われ自身が中国の女性問題の実情を踏まえて新しい女性学説を創設しよう、と呼びかけている。²⁹⁾つまり『新女界』は、改革派か革命派かという中国の政治的対立に距離をおき、女性による女性の解放を提唱し、女国民の養成を最終目的とする雑誌であった。そして、同時期に発行された婦人雑誌とは異なり、翻訳を主な啓蒙手段としていたと考えられる。

二、翻訳対象から排除された日本の女子教育／女性論

1. 下田次郎の『女子教育』と媧魂抄訳の「欧米之女子教育」

媧魂³⁰⁾は雑誌『新女界』の第二号から第五号にかけて、下田次郎の著書『女子教育』を抄訳し、タイトルを「欧米之女子教育」（傍点は引用者）とした。本節では主に、このタイトルの意図を探り、下田の女子教育論が媧魂の抄訳によつて、どのように変容し、またそれは何を意味するのかを明らかにしたい。

下田次郎（一八七二～一九三八）は、明治時代の女子教育の振興に多大な貢献を果たした人物の一人で、女子高等師範学校教授として女子教育に携わった。一八九九年、海外の女子教育の研究を明治政府から命じられた下田は、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカへ留学する。ドイツのイェナ大学で一年間、教育学、近世哲学史のほか、生理的心理学の講義を受講し、現地の女学校をも見学した。

その後、ソルボンヌ大学（パリ）やロンドン大学にも転学して聴講し、一九〇二年にアメリカの主な都市の学校を参観後、帰朝している。³¹⁾

彼の著書『女子教育』は、欧米留学から帰国後の一九〇三年に、文部省及び東京府の夏期講習会で行った講義に加筆修正したもので、一九〇四年に金港堂から出版された。『女子教育』は帰朝後間もないの著書であるため、欧米留学での女子教育についての見聞が多分に反映されていると推測される。以下は、下田が著した『女子教育』の目次と項目を簡単に纏めたものである。

緒論 女子教育の必要、男子及び女子の教育学

第一編…女子の身体

身体の成長、新陳代謝及び出産と死亡、男女の体力など

第二編…女子の心理

第一 知的作用…感覚及び直観、観念の進行、女子に於ける

観念の進行、言語と言語の内容との関係、女子と美術、夢、

思考

第二 感情…形式的感情、智的感情、美的感情、道徳的感情、

自我の感情及び同情、女子の感動性

第三 意志…欲望、選択、実行、品性陶冶

第三編…女子の教育

第一 女子教育本論…女子教育の目的、家庭、学校、境遇、教授の意義、教授の要件、教授の方法、教調

第二 女子教育と衛生…体育、食物及び衣服、精神の衛生、

学科過重、時間割、試験、女子の機能的循環、睡眠

第三 欧米の女子教育…古来教育の趨勢（教育の起原、教育の趨勢、教育上男女の關係、女子の初等教育、女子の高等教育など）、安逸の女子教育（ドイツ女子教育の歴史、十九世紀の女学校、女子の中等教育、女子の高等教育など）、佛國の女子教育（佛國女子教育の歴史、女子の中等教育、女子の高等教育など）、英國の女子教育（英國女子教育の歴史、女子の中等教育、女子の高等教育、女教員の養成など）、米國の女子教育（米國の女子教育、女子教育の中等教育、女子教育の高等教育、女教員の養成など）

付録 女性について、男女交際について

（傍線は引用者による）

これから分かるように、『女子教育』の構成は大きく第一編「女子の身体」、第二編「女子の心理」、第三編「女子の教育」から成っており、まず女性の身体と心理の特色を系統的に論述したうえで、その特徴に基づいて女子を対象とする教育論を説いている。下田は「殆ど同じことを違ふた言葉で繰り返して居る」当時の日本の女子

教育の状況を批判し、⁽³⁵⁾ 自分の著書は日本における女子の身体及び精神に関する最初の系統的論述であり、科学的根拠に基づいて論じたと言明している。⁽³⁴⁾

下田の考えた日本の女子教育の目的は、第三編の第一「女子教育の目的」に窺うことができる。それは「婦徳」、「良妻」、「賢母」、「女子の職業」、「女子の生活を完全ならしむる他の準備」という五つの女子の自分を育成することを目的としている。⁽³⁵⁾ その中で下田は、江戸時代に求められた男尊女卑観を排除し、夫に絶対服従を強いた従来の主張を批判して、国家の立場から「良妻」と「賢母」の育成を求めたばかりでなく、「良姑」という概念を加え、良い姑となるための心得を高等女学校で教えるべきであると主張する。また「女子の職業」では女子も独立して生活できるように職業の準備教育を施すべきであると述べ、適当な職業として、下女、売り子、電話掛り、工女、看護婦、産婆、教師などを挙げる。そして最後に、女性たちの美的教育の必要性や社交性、健康な身体の育成を求めている。⁽³⁶⁾

さらに、同著書の第三編第三で下田は、「外國の教育行政及び教育事情を纏めて書いたものが、我國「日本」には不思議にも甚だ少ない今日、其一部たる女子教育に就て、多少参考とならば幸である」として、⁽³⁷⁾ 欧米諸国の女子教育の歴史や現況を記述している。下田の意図は日本の女子教育を欧米の水準に引き上げることにある。⁽³⁸⁾

この著書はあくまでも日本向けのものであった。

媯魂が下田の著書『女子教育』を抄訳し、「欧米之女子教育」（傍点は引用者）というタイトルを付けた理由は、彼女が翻訳した部分を確認すれば明らかである。そのタイトルが示すように、媯魂は下田の緒論から第三編の第二部分までを全部省略し、第三編の第三部分、つまり欧米の女子教育についての記載のみを選んで翻訳した。実際に媯魂が翻訳したのは傍線を引いた部分で、点線を引いた部分は翻訳する予定であったが、『新女界』の廃刊によつて実現しなかった。その翻訳内容を対照して見ると、原文を忠実に直訳しており、原著の内容とほぼ一致していることが分かる。³⁹⁾しかし、正しい理解とは言えないところも部分的に見られることは事実である。

下田は生理学、心理学に基づき、女子の本分である良妻や賢母の育成を目的とする女子教育論を主張したのに対して、媯魂をはじめ当時の中国人女子留学生たちは、教育を通して男性と平等な立場に立ち、同等な権利と義務を果たす女国民を目指していた。それ故に、まだ纏足から解放されておらず、識字教育もほとんどされなかった当時の中国人女性に対して、女性の身体及び精神についての系統的な知識を与えるよりも、どのようにして自身が置かれた地位を認識させ、女子教育へと導くかが急務だったかも知れない。つまりこれがまさしく、媯魂が日本の女子教育論ではなく、欧米各国女子教育の状況のみを選択して、翻訳した理由である。⁴⁰⁾

媯魂が下田の『女子教育』を抄訳する以前から、中国知識人たちは日本の女子教育（論）を翻訳していた。黄湘金の論文「三部日記『女子教育（論）』在晚清中国」によると、成瀬仁蔵の『女子教育』（二八九六年）は一九〇二年に訳書彙編社（中国人男子留学生たちが一九〇〇年に組織した団体で、主に日本の明治維新に関する著書や、憲法、軍事、教育に関する著書を翻訳していた）によつて、永江正直の『女子教育論』（二八九二年）は一九〇二年から一九〇三年にかけて銭単士厘（浙江省出身、夫は清国の外交官）という女性によつて翻訳されたという。⁴¹⁾したがつて、下田の『女子教育』の抄訳以前に、中国人女子留学生たちが日本の女子教育書を知っていた可能性は高いにもかかわらず、媯魂が下田の著書から欧米の女子教育の記述を選んで翻訳したということは、成瀬や永江と異なり、⁴²⁾下田のみが欧米の女子教育の歴史や現況などに関する情報を系統的、直接的に提供していたからであろう。

2. 大澤岳太郎の『日本婦人待遇論』と轉坤抄訳の「婦人待遇論」
他方、轉坤⁴³⁾は『新女界』の第一号から第五号に分けて、大澤岳太郎の『日本婦人待遇論』を抄訳し、タイトルを「婦人待遇論」とした。翻訳内容を比較する前に、まず大沢が『日本婦人待遇論』を著した目的を考察したい。

大澤岳太郎（二八六三〜一九二〇）は、日本における比較解剖学

の開祖である。⁽⁴⁴⁾ 大澤は生涯、解剖学や胎生学の著書を数多く出版しているが、そのうち婦人に関する著書は『日本婦人待遇論』が唯一のものである。この書は、彼がドイツ留学から帰国後の一八九九年に書いたもので、東京南江堂から出版された。

「自序」において大澤は「獨逸國に逗り専門學事を脩むるの傍ら親しく其國人と往来し其家内の調和せる其家の富める其人の健康なる殊に其婦人待遇の厚を見る毎に羨望に堪へず又之を故郷に顧み之を一身の經歷に比し却て痛嘆する者數矣竊に以爲く我國の隆盛を促し人生の至樂を謀るには先づ一家の平和を致すにあり婦人の待遇を改むるにあり⁽⁴⁵⁾」と、この本を著した意図を述べている。そして、「外界の大勢を察し之を自心に顧み始めて處世の方を得べき者なる」ため、本論ではまず世界各国古今の婦人待遇を略叙し、また外国人の日本婦人に関する評論を抄録し、最後に著者の意見を述べたという。⁽⁴⁶⁾ 『日本婦人待遇論』（傍点は引用者）のタイトルからも分かるように、大澤の焦点は世界各国の婦人たちではなく、日本の婦人たちであった。

以下は、大澤の原著及び轉坤が抄訳した「婦人待遇論」の具体的な内容である。轉坤は、傍線を引いた部分のみを翻訳している。

第一篇…女子一般の待遇

第一章…女兒としての待遇

第二章…婦人としての待遇

第一…未開人種に於ける婦人の位置

第二…昔時開化人民に於ける婦人の位置

第三…イスラヘルに於ける婦人の位置

第四…希臘に於ける婦人の位置

第五…羅馬の昔時に於ける婦人の位置

第六…女子と宗教との關係（モハメット宗、基督教、佛教、
儒教、基督教を奉ぜざる歐羅巴に於ける婦人の位置）

第七…歐羅巴中古に於ける婦人の位置

第八…歐羅巴近世に於ける婦人の位置（獨國、英國、佛國、
西班牙及伊太利、スラーウエン人種、露西亞）

第三章…母としての婦人

第四章…繼母としての婦人

第二篇…日本の女子

第五章…（日本の女子に対する）外国人の評論

第六章…女性に就いての非難

第七章…男女の區別

第八章…女子待遇の發達

第九章…男子の弊風

第十章…女子に向いての注告

大澤は『日本婦人待遇論』を大きく第一篇「女子一般の待遇」と第二篇「日本の女子」に分けて著しているが、その分量を比較して見ると、前者が八〇頁で後者が一三〇頁を超えている。ここからも、大澤の焦点が日本女性に置かれ、第一篇は日本の女子が参照すべき資料として提供されていたことが分かる。

一方、轉坤はここに見られるように、大澤の第一篇「世界各国婦人の待遇（女性の地位）」だけを選んで翻訳し、日本女性に関する部分は全部省略している。またこの抄訳の冒頭で「本書を抄訳した目的は、我が国の女性たちが世界各国の婦人の待遇を参考として、自身自身の位置を自覚することである」と述べている。轉坤は、この翻訳を読んで古今東西、世界各国の婦人の待遇を知った中国の二億の女性同胞が、自分自身の置かれた位置を自覚して立ち上がることを強く願ったが、その際、日本の女性たちは参考とされなかったのである。

媯魂が抄訳した「欧米之女子教育」にしろ、轉坤が抄訳した「婦人待遇論」にしろ、彼女たちの理想的モデルは、西洋の女子教育に関する知見を日本の国情に合わせて再構成した日本人のための近代的女子教育／女性論ではなく、日本の書籍に紹介された西欧諸国の女子教育／女性論そのものであった。つまり、当時の日本の書籍は中国人留学生たちが欧米世界を見る覗き窓のような役割を果たしていたのである。

『新女界』は「翻訳」欄以外にも、「記載（国外の部）」欄と「時評（国外の部）」欄で欧米諸国婦人の政治活動を紹介している。⁴⁸唯「日本婦人の政治運動を紹介しているのは煉石で、彼女は「日本婦人の政治運動」という論説で、日本は欧化主義を実施して四十年になるが、日本の女性たちはまだ政治上においては国民としての権利が獲得されていないと指摘した。その一方ですでに、福田英子（二八六五〜一九二七）のように真剣に女子の権利を取り戻そうとする女性も現れていると、その萌芽的現象を認めている。⁴⁹

当時の日本政府は女性の政治参加に反対し、女性による「政治上の集会・演説」は厳禁とされていた。その日本において中国人女子留学生たちは、国家思想を發展させ、男性と同等に活動できる女国民に憧れており、彼女たちの理想的女性のモデルは、すでに独立した人格を持ち、男性と対等の「女国民」として社会活動を行いうる西洋の女性たちであった。つまり、政治上の「独立した人格」がまだ確立されていなかった日本女性に関する著述は、最初から中国人女子留学生たちの見做う対象から排除されていたのである。

三、欧米人女性の伝記を重訳した意図 ——日本語訳との比較を通して

雑誌『新女界』の第一号から第五号には、七人の欧米人女性の立

身伝が紹介されている。それは、中俠訳「ナイチンゲール夫人伝」(第一、二号)、靈希訳「ガレット・フラー・オソリー女史伝」(第一号、アメリカの有名な新聞記者)と「メアリー・リオン女史伝」(第二号、アメリカの教育家)、梅鑄訳「ジャンヌ・ダルク伝」(第三号)、灼華訳「リバモア女史伝」(第四号、アメリカの演説家)、柴旃訳「エリオット女史伝」(第四号、英国の小説家)と訳者不明「モット女史伝」(第五号、アメリカの社会運動家)である。

梅鑄訳「ジャンヌ・ダルク伝」⁽²⁹⁾を除いて、ほかの欧米人女性の伝記の原著と見られるのはサラ・K・ボルトン⁽³⁰⁾(Sarah Knowles Bolton、一八四一〜一九一六)が一八八六年に書いた『*Lives of Girls Who Became Famous*』である。しかし、中国人女子留学生たちは洋書から直接に翻訳したのではなく、一九〇六年に根本正によつて翻訳された著書『欧米女子立身傳』を重訳している。それはたとえば、灼華が訳した「リバモア女史伝」と根本訳を対照してみれば明らかである。

根本は「演説家・リバモア Mary A. Livermore」⁽³¹⁾において、「女史ボストン市に生れ市立小學にて修業せるが小學生徒時代の女史は常に貧弱なる生徒に同情を表し富豪の子弟を挫きたるを以て男性も女性も女史の義侠心に敬服し、儕輩の間に非常に重ぜられたりと云ふ」と翻訳したのに対し、灼華は「女史生於波士敦在市立小學校肄業當小學生時代就有扶弱抑強的義侠心見了貧困生徒深表同情見了富豪子弟反生厭棄所以同學中没有一个不敬服」となっている。原文の

漢字をほぼそのまま訳文に取り入れていることから分かるように、灼華は根本の訳書を忠実に直訳している。⁽³²⁾ほかの伝記もほぼ同様の逐語訳である。

ところで、中国人女子留学生たちはなぜ、根本の著書からこの六人を選び、翻訳したのだろうか、その取捨選択の意図はどこにあつたのだろうか。この理由を探るために、まず根本が『欧米女子立身傳』を翻訳した意図を考察したい。

根本正(一八五一〜一九三三)は旧水戸藩士で、一八七九年に西洋の学問を学ぶために渡米し、一八九〇年に帰国した。彼はアメリカ留学時に受けた影響から帰国後未成年者の禁煙、禁酒運動を推進する。一九〇一年、根本は「未成年者飲酒禁止法案」を帝國議會に提出するが、様々な立場から反論が出て、否決される。同法が成立するまでに二十二年もかかった。所信を堅持して未成年者飲酒禁止法案を提出し続けたのは、ほかならぬ根本議員である。⁽³³⁾

一九〇六年、根本は「少年少女座右の銘箴となし立身の律箴と爲し以て其成功に資する」⁽³⁴⁾ことを望んで『欧米青年立身傳』とその姉妹篇である『欧米女子立身傳』を翻訳した。実はその四年前の一九〇二年、彼はすでに『欧米貧兒出世美談』⁽³⁵⁾を翻訳し、教文館から刊行していたが、その「序」や「緒言」は『欧米青年立身傳』とまったく一致しており、その内容も扱っている人物が最初の二十二人から二十四人に増えているだけでほとんど変わらない。

『欧米貧児出世美談』の「緒言」において根本は、「本書載する所の欧米數十の英傑孰れも皆貧困に踏み付けられたる路芝にあらざるは無し而して彼等が勤勉忍耐百難を排して功業を成就せる跡を見る毎に余輩未だ曾て奮然として自ら勵まずんば非ず我有爲の青年幸に本書を以て其立志成業の資と為さば豈に獨り著者の榮のみならんや」と翻訳の意図を述べている。その中には学者、発明家、政治家、経世家や商工業者などの英傑たちが紹介されており、貧困の中に志を立て、身を起して偉業を成就した各人物の経緯が語られている。

前述したように、『欧米青年立身傳』の初版と言える『欧米貧児出世美談』が翻訳されたのは一九〇二年で、初めて未成年者飲酒禁止法案を国会に提出した翌年であった。したがって翻訳の背景には、青少年時からの飲酒をしない習慣づけを足掛かりに、より広範な禁酒運動を展開し実現したいという根本のもう一つの意図があったにちがいない。同じく「緒言」で彼は、「酒色を喜びて一生を遊惰放逸に消費する」、「富貴の家に生まれて酔生夢死する」青年たちを憂えている。¹⁸ ちなみに、「序」を寄せた江原素六（一八四二〜一九二二）も、根本とともに未成年者飲酒禁止法を提唱し続けた人物であった。一方、『欧米女子立身傳』には十五人の女性が紹介されている。それは①「文学者：ストー Harriet Beecher Stowe」、②「講演者：モット Lucretia Mot」、③「演説家：リバモープ Mary A Livermore」、④「新聞記者：オンリー Margaret Fuller Ossoli」、⑤「理学者：ミッ

ナル Maria Mitchell」、⑥「著述者：アルコット Louisa M. Alcott」、⑦「教育家：リオン Mary Lyon」、⑧「政治記者：スチール Madame de Sacl」、⑨「慈善家：フライ Elizabeth Fry」、⑩「看護婦：ナイチンゲール Florence Nightingale」、⑪「小説家：エリオット George Eliot」、⑫「慈善家：トロセア、リント、シキキ Dorothea Lynde Dix」、⑬「美教の母：スサンナ、ウエスレー Susanna Wesley」、⑭「慈善家：シウリア、バームリ、ピリングス Julia Parnly Billings」、⑮「無冠の女帝：ウイラード Fancis E. Willard」である。その中、①から⑩までの十一人の女性の伝記は『Lives of Girls Who Became Famous』から選り抜いてあるが、⑫から⑮までの四人の女性の伝記は、別の著書から補っている。

『欧米女子立身傳』の「緒言」で根本は、「忍耐刻苦は立身成功に於ける最大要素なり（中略）而して余の觀る所に依れば婦女子の立身成功には忍耐刻苦の外別に又一個の要素あり何ぞや即ち仁惠慈善の徳性はなり抑も女子たるもの假令如何に才智あり如何に學問あるも仁慈の心なくんば其學問才智は皆に自他の利益とならざるのみならず或は却て己を傷けまた人を害ふに至るなしとせざるなり」と述べ、青年伝と共通する「忍耐刻苦」とは別に、婦女子の立身成功にはとりわけ「仁惠慈善」が重要な要素であると指摘している。そればかりでなく『欧米青年立身傳』と同じように、より広範な禁酒運動を展開し実現したいという意図もそこには込められていた。

たとえば、⑮「無冠の女帝・ウィラード」は合衆国婦人同盟会の総裁として、世界各国の政府に酒類売買禁止を請願し、根本の言葉を借りるならば禁酒主義を「拔山倒海の勢」で広めた人物である。そのほか、②「講演者・モット」、③「演説家・リバモア」、⑥「著述者・アルコット」たちも禁酒運動に参加している。

中国人女子留学生たちが根本の『欧米女子立身傳』を重訳した目的は、彼女たちが求めた新しい中国人女性像、つまり職業を得ることによって自身の独立を実現し、社会的に男性と同等に活躍するという女性像が、欧米の伝記に見られる女性像と一致していたからである。根本は原著『*Lives of Girls Who Became Famous*』にない禁酒運動家のウィラードを補って翻訳するほど、広く禁酒運動を推進することに力を入れたが、中国人女子留学生たちは禁酒運動に参加した女史たちの伝記をそのまま翻訳しているものの、運動自体に注目した形跡はない。

そればかりでなく、中国人女子留学生によって取り上げられた六人の女性を見ると、三つの特徴をもっている。一つ目は、女子参政権／女権拡張を提唱した人物で、②「講演者・モット」と④「新聞記者・オソリー」が挙げられる。たとえば、モットは奴隷問題ばかりでなく、女子参政権問題などに尽力奔走した。オソリーは雑誌の編集長を務めていた期間に、世界における婦人の地位を論じ、女権拡張の必要を説いた。

二つ目は、女子教育を提唱した人物で、⑦「教育家・リオン」が挙げられる。リオンは女子高等教育の必要を熱心に説いた先駆者の一人で、無私無欲の精神から自身が得た報酬は生活費を除いてすべて貧困な生徒に附与し、その学費を補助している。また、国家文明の原動力は婦人であり、男子の智徳がいかに発達しても、婦人が不学無識でその地位が低劣ならば、社会の新文明は望めないと常に述べていた。一方、⑪「小説家・エリオット」は直接に女子教育とは関わりがないが、小説を著して得た原稿収入を慈善に費やし、貧民や困窮した学者あるいは女学校などへ寄附した。

三つ目の特徴は、軍人兵士の救援に従事した人物で、⑩「看護婦・ナイチンゲール」と③「演説家・リバモア」が挙げられる。ナイチンゲールは看護婦学校を設立したばかりでなく、クリミア戦争の時に自ら看護婦隊を率いて患者の救援に従事した。リバモアは同志婦人と協力して婦人後援会という団体を組織し、軍隊に助力し、軍人の遺族を保護した。また、彼女は野戦衛生婦人隊を組織し、傷病軍人を看護した。

中国人女子留学生たちによって紹介されたこれらの女性たちの職業は、一定の識字教育を施せば当時の中国でも登場し得る、現実的に即したモデルであった。他方、『新女界』に翻訳されなかつた女性のなかには、新慧星を発見して天文学に大きな貢献をした⑤「理学者・ミッチル」の他に、貧民の救済など慈善事業に尽瘁するとも

に宣教師として布教に尽力した⑨「慈善家・フライ」や⑩「慈善家・シウリア、バームリー、ピリングス」、またメソジストの指導者となる息子（ジョン・ウエスレーとチャールズ・ウエスレー）に大きな影響を与えた⑪「美教の母・スサンナ、ウエスレー」などキリスト教的慈善活動に貢献した女性たちが多い。しかし、中国では北京条約（一八六〇年）以後、一連の反キリスト教・排外運動が起こり、特に一九〇〇年の義和団事件の時には、プロテスタント宣教師が多数殺害された。そのため、キリスト教的慈善活動や高度な専門的知識を必要とする職業は、中国人女性にとって無縁の存在であり、目ざすべきモデルとは成り得なかったのだと思われる。

『欧米女子立身傳』には演説家、教育家、小説家など数多くの職業婦人が紹介されているが、雑誌『新女界』では根本の著書の記載順序を無視して、十番目に位置する「看護婦・ナイチンゲール」を最初に紹介している。看護婦として戦場に赴き、負傷した軍人を見護することは、国家を支える女国民として責任を果たしうる恰好の職務であり、高い教育レベルを必要とせず、一定の看護術を身につければ活躍できるという点でも極めて現実的であった。そしてそれは「慈恵博愛を第一主旨」とする女性の新道徳にも大いに適^{かな}つていたのである。つまり、看護婦は中国の女性に最も相応しい職業の一つとして宣伝されたのである。

これらとは別に、梅鑄も「法國救亡女傑若安傳」を訳し、女性も

男性と同様に軍人として、国のために自分の役目を果たすべきであると主張している。ここで紹介されているジャン・ダルク（一四二二〜一四三二）は周知のように英仏百年戦争（二三七〜一四五三）で英国軍に抵抗し、捕虜となつて処刑されたフランスの農民出身の少女である。少女の身でありながら、馬に飛び乗つて戦場に赴き、国難を救い、毅然として命を捧げたその情熱が、同様に国難に瀕していた中国の女性たちの共感を呼び、称賛された点であろう。

四、翻訳内容の多様化——実学を中心とした翻訳

このように『新女界』の第三号までの翻訳は、開明的な欧米諸国の女性の伝記や女性教育／女性論を中心としていたが、第四号からはその翻訳記事の内容が大きく変化する。「家庭」（家政）、「女芸界」（手芸、美術、音楽歌、遊戯など）、「通俗科学」（家事と関係する理化及びその他の科学）、「衛生顧問」（女界と関係ある生理、衛生や体育の諸学説）などの新たな欄が設けられ、それらの翻訳記事に大きな紙幅が割かれるようになった。それは第三号に煉石が書いたように、「すべて空論に頼むべきではなく、家政、生理、衛生、教育、手芸、科学などの分野を同じように重んじれば、中国国内の女性に真に有益となる」という国内各省の読者の意見を取り入れた結果であり、この雑誌の編纂方針は実学の新文明にも同様に力を入れることに

なったのである。

とはいえこのような変化は、清朝政府が光緒三十三年一月二日（一九〇七年三月八日）に発布した「奏定女学堂章程」とも深く関わっていたと考えられる。「奏定女学堂章程」は、「女子小学堂章程」・「女子師範学堂章程」という二つの章程から構成されている。それまで女子の教育を家庭内に限定していた清朝政府は、男子向けの「奏定学堂章程」（一九〇四年）の発布から三年経って、ようやく女子の学校教育を認めることになったのである。杉本史子の考察によると、この章程の発布により初めて女子教育は学校教育の中にも正式に位置づけられ、日本に做った「良妻賢母」主義が国家公認の教育理念としてその地位を確立したという。⁶⁵ 発布されて間もなく、「女子小学堂章程」は『新女界』第三号（一九〇七年四月五日）の「専件」欄において詳細に紹介された。

この「女子小学堂章程」・「女子師範学堂章程」は、教育の目的から教科科目まで、日本の女子教育制度を大幅に参照している。「女子小学堂章程」の教科科目は、日本の文部省が一九〇〇年に公布した「小学校令改正」に做って制定したものであるが、その中の、日本の手芸科目は「女子ノ為ニ裁縫ヲ加フ」としているのに対し、「女子小学堂章程」では日本の「小学校令改正」にない女紅科目（編物、組糸、囊物、刺繡、造花など）を追加していた。⁶⁶

「女子師範学堂章程」の教科科目は、一九〇一年に公布された日

本の「高等女学校令施行規則」をベースとしており、「修身、教育、国文、中国歴史、地理、算術、格致、図画、家事（衣食住、看病、育児、家計簿記及び家政整理に関する諸事項）、裁縫、手芸（編物、組糸、囊物、刺繡、造花など）、音楽、体操」となっている。⁶⁷ 日本では随意科目だった手芸科目が、「女子師範学堂章程」では一般科目として導入されたことがやはり注意を引く。

日本の女子小学校教育にない手芸科目を追加し、また高等女学校教育では随意科目だった手芸科目を一般科目として導入したことから、同科目を重視する清朝政府の姿勢が窺える。その背景にはおそらく、呉汝綸（一八四〇～一九〇三）⁶⁸ など清末の官僚たちが日本の女子教育の状況を視察し、手芸が女性たちの収入源になっていることに注目した結果だと思われる。

当時、中国国内ではこのような教科科目に関する知識が極めて少なかったため、国内各省の読者たちは家政、手芸、生理、衛生、教育、科学の教科書となりうるような翻訳書が一日も早く紹介されることを期待していた。以下は、その期待に応えるかたちで『新女界』に掲載された家政、手芸、科学、生理、衛生に関する知識の翻訳を纏めたものである。

■塚本はま子『実践家政學講義』

第壹講「総論」

第貳講 「一家の平和」

第三講 「生活」

第四講 「一家の財政」

第五講 「交際の圓滿」

第六講 「育児に就いて」

□ 劔雲 「家政學講義」(第四号・第五号「家庭」欄)

第壹講 「総論」部分訳^⑥

第貳講 「一家の平和」

※同じ「家庭」欄に訳者不明の「新産之兒童論」(第五号)も掲載

されているが、今までのところ原著は不明である。

■ 梶山彬 『造花術新書・女子技芸』

第一編 「総論」

第二編 「材料編」

第三編 「染料編」

第四編 「器具編」

第五編 「實習法」

□ 灼華 「造花術」(第四号・第五号「女芸界」欄)

緒言

第一編 「総論」

第二編 「材料編」

第三編 「染料編」

第四編 「器具編」

※第五編「實習法」を翻訳したかどうかは不明である。

■ 井上正賀 『日用化學』

「総論」

第一編 「空氣」

第二編 「水」

第三編 「食物論」

第四編 「植物質食品」

第五編 「動物質食品」

第六編 「嗜好品」

第七編 「日用品」

第八編 「燃料」

第九編 「腐敗及ヒ醱酵」

第十編 「物質ノ循環」

□ 岐月 「日用化學」(第四号・第五号「通俗科學」欄)

「総論」

第一章 「空氣」

※「通俗科學」欄に、訳者不明の「夏日四厭蟲之研究及退治」(第

四号)の記事もあるが、今までのところ原著は不明である。

□煉石「伝染病之部」(第四号「衛生顧問」欄)

法律上で規定されている八種の伝染病(コレラ、赤痢、腸窒^チ扶斯^{フス}、痘瘡、發疹室扶斯^チ、猩紅熱、實布的里亞^{ジフテリア}、黒死病^{ペスト})の予防法及び救急法などが紹介されている。

□煉石「公衆衛生」(第五号「衛生顧問」欄)

伝染病予防規則が翻訳されている。

今までのところ、両者とも原著は不明である。当時、煉石(燕斌)は早稲田同仁医院で医学を勉強していたので、医学書で見た伝染病に関する知識を重視して、自分の言葉で纏めた可能性もある。

煉石(燕斌)によつて翻訳された、医学と関係ある文章としては、前述した第四号の「伝染病之部」、第五号の「公衆衛生」のほかに、第三号の「細菌學原論」⁽⁷⁰⁾が挙げられる。これは、訳者が医学を専門として勉強していたことと深く関わっているばかりでなく、このような医学・衛生方面の実用的知識が、中国において極めて有益であることを認識していたためでもあつただろう。

ところで、清朝政府が手芸科目と家政科目を重視したのは、日本政府が求めた女子教育と同じく、良妻賢母の育成をめざしたからである。これに対し、『新女界』は第一号から「女国民」の育成を目指すし、それを主張し続けた。したがって、ここには一見したところ

大きな矛盾が見出せる。この雑誌に参加した中国人女子留学生たちは、一体どのような意図を持って、日本の家政学と手芸学を翻訳したのだろうか。これを探るために、塚本はま子の『実践家政學講義』と梶山彬の『造花術新書 女子技芸』が、中国人女子留学生によつて翻訳された経緯を考察する。

一九〇六年、塚本はま子(一八六六～一九四二)は『実践家政學講義』を参文舎ほかから出版するが、それは一九〇〇年に彼女が著した『家事教本』を基にして書かれたものであつた。⁽⁷¹⁾『家事教本』は「高等女学校、女子師範学校及びこれと同じ程度の女学校に於ける家事の教科書に充てる為に」⁽⁷²⁾出版したと塚本は述べている。

『実践家政學講義』の「総論」において塚本は、「今の時代は、舊家庭破れて、將に新家庭を作る必要を生じ、将来一家の主婦となるべき諸嬢は、此學問を應用して、花笑ひ、鳥歌ふやうな趣ある平和の新家庭を形作るやうに、心掛けられ度いものである」と、⁽⁷³⁾本書を著した意図を述べている。また、新家庭を作るには「分業の法に基いて、男は外に在つてその職務に盡し、女は内にあつて家政一切を引き受け」て、「家内の静平を測つて行くことが何より肝心で、次には一家の經濟機關を整頓して可成家内から病人を出さぬやうにして、能く子を育てて、厚く老人に事へて、自他の交際を圓滑にして行くべきである」として、⁽⁷⁴⁾女子の責任と役目を説いている。塚本は「男は外、女は内」という性役割分業観に基づいて、家政能力を

もつばら女性に求めた。これは、女性に家庭を経営管理する（夫を助け、子供を教育する）役目を割り当てる、良妻賢母主義教育を代表する考え方である。

劍雲が抄訳した「家政學講義」の「総論」と塚本の書いた「総論」を比べてみると、劍雲は塚本の国家と密接に関係する家政学の重要性や理想的で円満な家庭を営む女性の役割論については認め、その部分を選んで訳出している。しかし、塚本の性役割分業論、特に「男は外、女は内」というような論述はすべて訳文から削除している。このことも、中国人女子留学生たちが求めた理想的女性像が、家庭内での奉仕を通じて国家に貢献するという塚本が求めた良妻賢母像ではなかったことを示唆するものである。

次に、梶山彬と彼が著した『造花術新書 女子技芸』（一九〇七年四月）を見てみよう。梶山についての資料は極めて少ないが、『造花術新書』の創刊当時、彼は美術技芸研究会長を務めていた。梶山の女子技芸書シリーズとしては、本書以外にも『刺繡術新書』（一九〇七年七月）、『摘み製作新書』（一九〇七年九月）、『袋物製作新書』（一九〇八年一月）、『編物新書』（一九〇八年五月）、『裁縫新書』（一九〇九年）などが出版されている。

明治末には、婦人の職業教育に関する書物が次々と出版されるようになる。これらの著書では、造花、裁縫、編物、刺繡などの手芸が家事の合間に出来る、中流階級の婦人たちの高尚かつ優美な内職

として推奨されており、事務的職業（会社事務員など）や専門的職業（女医、看護婦など）と並んで、女子職業の一つとして位置づけられている⁷⁵。当時、手芸的内職は積極的に奨励されていたが、それは主に女性たちが家庭内において良妻賢母の任務を果たしつつ、家計補助ができるばかりでなく、明治産業の発展のために広範な安い労働力を提供することができたからである⁷⁶。

梶山が女子技芸書シリーズを著したのも、手芸的内職を推奨しようとしたからであった。たとえば、「造花術新書序」で梶山は、本書を刊行した目的は「造花の技たる之を小にしては一家の經濟を利し、之を大にしては帝國の財富を饒にするの基たり⁷⁷」と述べており、また「刺繡術新書序」では「内は以て家庭の慰樂に供すると同時に、生産力を増殖するの、一助に具へ、外は以て斯の術の發達を促がすと共に國光の万一に裨補するあらんを期す⁷⁸」（傍点は引用者）と、『刺繡術新書』を刊行した目的を述べている。つまり、梶山が『造花術新書』をはじめ女子技芸書を著した主な動機は、女性自身の経済的独立の実現ではなく、内職を通しての家計の補助（内助）と帝國日本の産業発展のためだったのである。そればかりでなく、造花が国内の需要にとどまらず、刺繡と同様に海外に輸出できるようになることを期待する梶山の姿勢もここに窺うことができる⁷⁹。

これに対し、灼華をはじめ当時の中国人女子留学生たちは、男性と同じように社会の表舞台に立ち、直接国家に貢献できる、独立し

た人格を有する女国民を理想としていた。したがって、中国人女子

留学生たちが求めた理想的女性像と、梶山の『造花術新書』に見られる内職的な家庭内労働を通して間接的に国家に貢献する女性像との間には大きな矛盾が生じる。にもかかわらず、灼華が梶山の『造花術新書』を翻訳したのは、当時の日本で造花が他の手芸に抜きんでて一つの産業として成立しつつあったばかりでなく、女性たちの貴重な収入源になっているという現実を知っていたからであろう。⁸⁰⁾しかしもう一つの理由として、当時の中国人女子留学生たちは、梶山の言う「一、家の經濟を利」する仕事が内職的家庭内労働を通して実現されるという現実を認識していなかった可能性が高い。⁸¹⁾ここに、中国人女子留学生たちの情報収集能力の限界も窺うことができる。

清末の女子教育章程が手芸科目を重視したことは前述したが、灼華が欧米から輸入された編物や中国でも伝統的に行われてきた刺繍などの手芸ではなく、なによりもまず造花術を選んで翻訳したのは、中国でも日本のように造花が女性の収入と結びついた実業として発展することを期待したからだと考えられる。つまり、女国民の育成に不可欠の女性たちの経済的独立を、造花術の技芸書の翻訳によって実現したいという強い願望があったのであろう。中国の当時の状況は造花を実業として発展させる産業的基盤を欠いており、この翻訳は実際には役に立たなかったが、手芸によって女性が「割のよい」収入源を獲得しうるという可能性は、中国人女子留学生たちに

大きな希望を与えたにちがいない。

おわりに

本稿は、雑誌『新女界』の発刊意図とそこに掲載された翻訳記事を中心に分析し、中国人女子留学生たちが求めた理想的女性像について考察した。「発刊詞」から分かるように、編輯兼発行人である燕斌をはじめ当時の中国人女子留学生たちが、雑誌『新女界』を創刊した主な目的は、中国人女性たちを「女国民」に育成することであつたのは、もはや言うまでもない。

在日女子留学生たちが求めた女国民像は、花木蘭、梁紅玉のように中国の史書に登場する女傑でもなければ、政治上においてまだ独立した人格を持たず、女性解放の萌芽的段階にある日本人女性でもなかった。彼女たちの目に映つた理想的女性のモデルは、職業を得ることによって自身の独立を実現し、男性と同等に社会の表舞台に出て、直接国家に貢献できる女性、つまり女性解放の先頭に立つて活躍するごく一部の欧米女性たちであつた。

そのために日中国人女子留学生たちは、西洋の女子教育を日本の国情に合わせて再構成した日本の女子教育／女性論ではなく、西欧諸国の最新の女子教育／女性論を中国の女性たちに紹介しようとした。さらに、清朝政府の改革に対応して、日本の女子教育に関する

数多くの教科科目を翻訳する際にも、その中に顕著であった「女は内」という性役割分業思想、家庭内での奉仕を通じて間接的に国家に貢献する「良妻賢母」思想についての内容をすべて削除した。欧米人女性に関する最新情報は、中国人女性たちの見聞を広げたばかりでなく、自分自身が置かれている地位を認識させるなど大きな刺激を与えたにちがいない。

一九〇七年七月、『女子世界』の編集長であった陳志群^③は『女子世界』第一八号の「特別記事」欄に、「女界二大雑誌出現」という文章を書き、中国人女性によって創刊された二つの雑誌、秋瑾の『中国女報』と燕斌の『新女界』を高く評価したが、雑誌内容から見ると『中国女報』が『新女界』を超えていると述べた^④。当時、陳と秋瑾は『女子世界』と『中国女報』を合併して『神州女報』を創刊することを計画しており、これら二つの雑誌は多かれ少なかれ革命的イデオロギー色彩を帯びていた。これに対し、『新女界』は純粹に女性解放、「女国民」の育成を提唱しており、第五号まで革命について直接言及する文章は見当たらない。陳が『中国女報』をより高く評価した理由はここにあったと考えられる。一方、『新女界』は革命という政治的目標をもたなかったがゆえに、かえって多くの読者を引き寄せ、購読数を伸ばしたのである。

註

(1) 燕斌の生涯についてはあまり知られていない。『中国新女界雑誌』によれば、燕斌は河南省出身で、一九〇五年に来日した。来日前に、京師女学衛生医院院長であった廖太夫人（邱彬忻）の下で、医学を勉強したという。『新女界』を創刊した当時、燕斌は早稲田同仁医院で勉強していた。煉石「中國婦人會章程（附記略）」（『中国新女界雑誌』第三号、一四頁）と篠塚「論女界醫學之關係」（『中国新女界雑誌』第一号、一九頁）を参照。

(2) 本稿で一次資料として取り扱う『中国新女界雑誌』は、幼獅文化事業公司（一九五八年十月十日に台湾で設立した、中国青年救国団に属する出版社）がアメリカで入手した雑誌原本を、一九七七年に再発行したリプリント版である。雑誌本文は、中国線装書局が二〇〇七年に出版した復刻本とまったく同じであるが、同復刻本には賛助会員の名前が収録されている。

(3) 『中国新女界雑誌』の重版にあたり、李又寧（セント・ジョンズ大学 [St. John's University] 教授、アジア研究所所長）は六六頁にわたる「中国新女界雑誌重刊序」を書いている。ここで李は、馮自由の『中国革命運動二十六年組織史』（中華民国開国五十年文獻第十二冊、六七六頁）に「（中国新女界雑誌）出版至第六期，以論文有「婦女實行革命應以暗殺爲手段」等標題，被日警廳禁止出版」と記されているという。『中国新女界雑誌』第一号、二九頁。

(4) 李又寧の考察によると、当時日本で創刊された雑誌の販売部数は、『民報』（一九〇五年）が一万二千部、『中国新女界雑誌』が一万部、雲南（一九〇六年）が五千部、『復報』（一九〇六年）が八百部、『衛生世界』（創刊年不明）が六百部、『天義報』（一九〇七年）が五百部であったという。李又寧「中国新女界雑誌重刊序」『中国新女界雑誌』第一号、六五頁。

(5) 代表的な著書としては、周一川『中国人女性の日本留学史研究』（国書刊行会、二〇〇〇年）、顧秀蓮『二〇世紀中国婦女運動史』（中国婦女出版社、二〇〇八年）、末次玲子『二〇世紀中国女性史』（青木書店、二〇〇九年）

などが、論文としては、石井洋子「辛亥革命期の留日女子学生」(『史論』三六号、東京女子大学学会史学研究室、一九八三年)が挙げられる。

- (6) 主に孫峰若の「清末日本留学女子学生から見る明治良妻賢母主義教育の影——『中国新女界雑誌』を通して」(『言葉と文化』第八号(名古屋大学国際言語文化研究科)、二〇〇七年)と関根ふみの「中国の教育近代化と女性への影響——『中国新女界雑誌』にみえる女性観の考察を中心として」(『慶応義塾外国語教育研究』第九号、慶応義塾大学外国語教育研究センター、二〇一二年)が挙げられる。

- (7) 周一川の考察によると、明治期における中国人女性の日本留学は、中国上層階級を中心としたもので、多数の女性は教育を受ける場所がない時代であっても、上層階級の家庭で育っていた女性の状況は特別であり、家庭内で教育を受けていた女性が多かったという。周一川「中国人女性留学生のリテラシー——明治期を中心に」、歴史科学評議会編『歴史評論』第六九六号、校倉書房、二〇〇八年、五〇頁。

- (8) 『女子世界』は、一九〇四年に丁初我(一八七二—一九三〇)によって上海で創刊された月刊誌。一八号(一九〇七年)まで刊行されている。創刊当初は丁が編集長を務めたが、その後陳志群(一八八九—一九六二)がこれを引き継いだ。二人とも男性の立場から、女性を「国民の母」、「女国民」として育成することを提唱している。

- (9) 『中国女報』は、秋瑾(一八七二—一九〇七)が一九〇七年一月に上海で創刊した雑誌である。第二号(二月二四日)の出版後、経費不足のためやむを得ず停刊した。「気風を開き、女子教育を提唱し、感情を連ね、団体を結成し、それとともに将来中国婦人協会創設の基礎とする」ことを主旨としている。秋瑾は同誌に「姉妹たちに敬告する」(第一号、一九〇七年一月)などの文章を書いて、中国二億の女性たちが学問を通して無知蒙昧から解放され、「家」という封建的な束縛から脱出して、自由の身になるべきである、という女性解放思想を中国で広めようとしていた。

- (10) 一九〇七年六月、『天義報』は何震(生没年不明)、劉師培(一八八四—一九一九)夫婦によって東京で創刊された。「固有の社会を破壊し、人類の平等を实行するを以て趣旨と為し、女界革命を提唱する外に、種族、政治、経済、諸革命を兼ねて提唱する」ことを目的としている。

- (11) 煉石「発刊詞」『中国新女界雑誌』第一号、二—三頁。

- (12) 金天翻(一八七四—一九四七)は江蘇呉江の出身。一九〇三年に蔡元培の要請によって上海に行き、中国教育会と愛国学社に参加した。同年、金は中国で女性問題を取り上げた最初の著書『女界鐘』を出版した。

- (13) 金天翻「女子世界発刊詞」『女子世界』第一号、一九〇四年、九頁。

- (14) 丁初我は江蘇常熟の出身。『女子世界』の初代編集長を務め、また『小説林』(一九〇七年)の編集にも携わった人物である。

- (15) 丁初我「女子世界頌詞」『女子世界』第一号、一九〇四年、一—三頁。

- (16) 丁初我「女子家庭革命説」『女子世界』第四号、一九〇四年、二七—六頁。

- (17) 亜特「論鑄造国民母」『女子世界』第七号、一九〇四年、五七—七頁。亜特(本名、柳亜子)は江蘇呉江の出身。『女子世界』の主要な投稿者の一人である。十六歳で秀才となり、その後、中国教育会、愛国学社、中国同盟会に参加した。新聞ジャーナリストとして活躍し、『二十世紀大舞台』(一九〇四)、『復報』(一九〇六年)などを創刊した。

- (18) 時造「婦人之教育」『女子世界』第二二号、一九〇四年、一〇—三四頁。時造はペンネームで、実名は不明である。

- (19) 煉石「本報五大主義演説」『中国新女界雑誌』第二号、一—三頁。

- (20) 同書、一三—二〇頁。

- (21) 周一川「一九〇六年至一九一一年留日女学生統計表」によると、趙之耀は浙江秀水の出身で、一九〇六年に東洋女芸学校に入学し、刺繍兼図画を専攻として勉強したという。註(4)周一川「中国女性史研究」、四—七頁。

- (22) 煉石「本報五大主義演説続第二期」『中国新女界雑誌』第三号、一—五頁。

- (23) 第一号では「米國大新聞家阿索里女士像」と「創設萬國紅十字看護婦隊者奈挺格爾夫人像」が、第二号では「米國大教育家梨痕女士像」が、第三号では「法國救亡女傑若安打克嬢征塵躍馬圖」が、第四号では「米國大演說家黎佛瑪女子之像」が掲載されている。
- (24) 花木蘭(四二二〜五〇二)は、病床の父に代わり男装して従軍し、異族と戦った中国古代の民族の女英雄であり、梁紅玉(一一〇二〜一一三三)は軍人韓世忠(一〇八八〜一一五一)の妻で、夫とともによく戦場に出て戦った中国史上最も人気のある女將軍の一人である。
- (25) 「看護学教程」を翻訳しはじめたのは、秋瑾が実践女学校で学んでいた一九〇五年のことで、彼女は「将来、東大陸(中国)に何事かが起きれば扶恤(戦争で亡くなった兵隊の家族に救助金を支給すること)創痍(負傷者の救護)にあたることは、我ら一般の姉妹の責務であり、それを逃れることはできない」とその翻訳目的を述べている。その中の「何事か」とは清朝を打倒するための革命戦争であり、戦争で当然生じるはずの「扶恤」創痍を、秋瑾は「婦人の任務」と考えていた。
- (26) 煉石「本報五大主義演說」『中国新女界雜誌』第四号、一九〇二頁。
- (27) 註(21) 周一川「一九〇六年至一九一一年留日女学生統計表」によると、孫清如は一九〇六年十二月に成女学校(現在の成女学園)に入学し、師範科に入ったという。註(4) 周一川『中国人女性の日本留学史研究』、四一五頁。一方、『中国新女界雜誌』によれば、成女学校が初めて中国人女子留学生たちを受け入れたのは一九〇六年十二月のことで、その際張漢英(一九〇五年に湖南省が実践女学校に派遣した国費女子留学生の中の一人)が、この学校に女子速成師範科を設けることに尽力したという。速成師範科の修業年限は一年で、「正課」と「随意科」に分かれている。「正課」は修身、漢文、日本語、教育、心理大要、論理大要、世界地理、世界歴史、算術、代數初歩、幾何初歩、物理、化学、博物大意(動植物)、生理衛生、音楽、唱歌、家政学、体操で週に三三三時間、「随意科」は編物、造花、裁縫
- で週に三時間であった。煉石「留日女学界近事記」『中国新女界雜誌』第一号、七六〜七七頁。
- (28) 第五条で言及されている「幽遺」はかつて国のために貢献した歴史上の女性たちの遺志を表彰する、の意と思われる。
- (29) 当時、下女は人身の自由がないため、売買することができ、また主人の妾にすることも多かった。
- (30) 煉石「本報五大主義演說」『中国新女界雜誌』第二号、一六頁。
- (31) 媯魂はペンネームで、女媯の魂という意味である。周知のように、女媯は中国古代神話に登場する女神であり、人類を創造し、天地を補修して人世を救済したとされる。つまり、媯魂という名前には、女性として人々を救おうとする意志が込められている。
- (32) 滝澤菜津美の博士論文「下田次郎の女子教育の理念に関する研究」(岡山大学大学院教育学研究科、二〇〇四年)の概要を参照した。
- (33) 下田次郎『女子教育』金港堂、一九〇四年、「序」二頁。
- (34) 同書、「序」四頁。
- (35) 同書、二九四頁。
- (36) 同書、二九五〜三一五頁。
- (37) 同書、「序」五頁。
- (38) 「欧米女子教育の結論」において下田は、「どうか英國や米國のように、生徒に今一層大なる自由を與へ、生徒に信頼し、生徒に責任を持たして、暢び暢びした教育を施したいものである」と述べている。下田次郎、前掲書、六七六頁。
- (39) たとえば、「古來教育の趨勢」の「教育の起原」の部分について原文と媯魂訳を対照して見る。下田は「教育といふものは何時頃から始まつたものであるか、チツテスのいふように、人類の如く古い、否或る意味に於ては人類よりも古いといふてもよい。動物に於ても生理的遺傳及び本能の外に生れた後に親のすることを真似て覚えることは随分ある、併し動物には言

語なく記録がないから、一代の経験は大概一代限りて消失する」と書いたのに対して媯魂は「今日之人皆知言教育矣抑知今之所謂教育者自何時始乎據基帖斯氏之說教育與人類以俱生若極言之即謂其存於人類之先亦可也何則雖在動物而以其遺傳與天賦至生以後於其親所謂者亦能記憶而倣之然動物者以無言語無記錄則其所經驗者大抵一代而止無復以貽於後世」と訳している。翻訳する際に、原著に加筆している部分も見られる(点線部分)が、内容はほぼ一致していると言えるだろう。

(40) 黄湘金によると、女性の身体及び精神に基づいた女子教育論の重要性を認識し、原著の項目に従った下田の『女子教育』の翻訳が出るのは一九一一年のことで、賈豊臻(賈の履歴については不明)が「古來教育の趨勢」の節を除いて、中国語に翻訳したという。黄湘金「三部日訳『女子教育(論)』在晚清中国」『河北師範大学学报』第九卷第四期、二〇〇七年七月、五八頁を参照。おそらく『新女界』雑誌にすでにこの部分が翻訳されていることを踏まえて翻訳しなかったのではないかと思われる。

(41) 黄湘金、前掲論文、五六〜五七頁。

(42) 成瀬が『女子教育』を著したのは、彼がアメリカ留学から帰朝後の一八九六年である。彼はアメリカ視察で得た知識に基づいて、智育・徳育・体育・実業教育という四つの方面において女子高等教育の重要性を述べている。『女子教育』第四章「体育」の第五節「欧米現行の体操法」においては、欧米諸国の体操種類、特質、目的などについて詳しく紹介されているものの、系統的に欧米諸国の女子教育を紹介する記述は見当たらない。一方、永江が『女子教育論』を著したのは、彼が東京府立第一高等女学校の教頭を務めていた一八九二年のことで、女子教育の目的、方法について大きく体育・智育・徳育・美育に分けて説明している。スペンサーなど西洋の教育学者たちの著作が紹介されていることから、永江の著書は欧米の教育理念に基づき、日本の情勢に合わせた教育論であったと考えられるが、成瀬と同様、系統的に欧米諸国の女子教育を紹介することはしていない。

(43) 轉坤はペンネームである。この二文字は「旋乾轉坤」という四字熟語からとつたもので、主に天地を回転する、社会の局面を一新する意味が込められている。

(44) 西成甫「大澤岳太郎先生とその業績」『日本醫事新報』第一三三三三三三、日本醫事新報社、一九五〇年、二二頁。西成によると、一八八七年に東大医科大學を卒業した大澤は、その四年後に自費でドイツに留学し、フライブルクのR・ヴィデルスハイム教授について比較解剖学を専攻し、一八九八年に帰朝した。一九〇〇年教授に昇任し、兼ねて慈恵・岡山・千葉等の医専で講師を歴任し、以後一九二〇年まで、授業のかたわら研究と指導とに没頭したという。

(45) 大澤岳太郎『日本婦人待遇論』東京南江堂、一八九九年、「自序」二〜三頁。

(46) 大澤岳太郎、前掲書、「緒言」一〜二頁。

(47) 轉坤「婦人待遇論」『中国新女界雜誌』第一号、五一頁。

(48) 『中国新女界雜誌』第一号の「記載(国外の部)」欄には、「美國女界之勢力(統第一号)」「(煉石、)澳洲婦女之勢力(轉坤)」、「英國婦人争選挙権(蘭馨)が掲載されている。第二号の「記載(国外の部)」欄には、「美國女界之勢力(統第一号)」「(煉石、)澳洲婦女之勢力(轉坤)」、「英國婦人争選挙権(蘭馨)が掲載されている。第三号の「記載(国外の部)」欄には、「英國慈善女王之逝去(輝華)が載せられている。その中で、蘭馨の「英國婦人争選挙権」、轉坤の「澳洲婦女之勢力」、煉石の「日本婦人之政治運動」は、福田英子の『世界婦人』(一九〇七年)第一号と第二号の「時事」欄を翻訳したものである。

(49) 煉石「日本婦人之政治運動」『中国新女界雜誌』第二号、一〇六頁。

(50) 「ジャンヌ・ダルク伝」の原著及び原著者については不明であるが、ほかの伝記と同じく、日本語からの重訳の可能性が高い。

(51) サラ・K・ボルトン(Sarah Knowles Bolton)はアメリカの有名な女性作

- 家で、一八六六年に慈善家で商人のチャールズ・E・ボルトン (Charles E. Bolton) と結婚する。また彼女は「女性禁酒同盟会」(Woman's national temperance union) にも参加し、活動していた。
- (52) 根本は「Mary A. Livermore」と書くべきところを、Aの後のピリオドを省略している。
- (53) 日本語の著書・訳書を翻訳する際に、中国人女子留学生ばかりでなく、当時の在日男性知識人たちの翻訳もほとんどが意識ではなく同様の直訳であった。明治時代の日本語の著書・訳書は漢字の割合が非常に多く、一定の漢字の知識をもっている中国人にとって理解しやすく、従って翻訳もしやすかったためであろう。
- (54) 元森絵里子「フィクションとしての「未成年」——未成年者飲酒禁止法制定過程に見る子ども／大人区分の複層性」『明治学院大学社会学・社会学福祉学研究』一三八号、明治学院大学社会学会、二〇一二年、二四頁。元森の考察によると、「未成年者飲酒禁止法」に反対する意見はそれぞれに存在したが、最も強い主張は、酒それ自体が消費財であるという点であったという。
- (55) 『欧米女子立身傳』の「緒言」を参照。根本正『欧米女子立身傳』吉川弘文館、一九〇六年。
- (56) 『欧米貧兒出世美談』の原著と見られるのは、同じくサラ・K・ボルトンが一八八五年に著した『Lives of Poor Boys Who Became Famous』である。
- (57) 根本正『欧米貧兒出世美談』教文館、一九〇二年、「緒言」。
- (58) 根本正『欧米貧兒出世美談』、「緒言」。
- (59) 根本正『欧米女子立身傳』、「緒言」。
- (60) 山本澄子『中国キリスト教史研究』(増補改訂版) 山川出版社、二〇〇六年、一八頁。山本の考察によると、これら一連の反キリスト教・排外運動には、アヘン戦争以来の外国勢力の圧迫や外国宣教師の条約上の特権などに対する中国民衆の反感、北京条約以後の教会用地問題、その他教会や信徒と一般民衆との間に生じた紛争、儒教道徳によるキリスト教会習俗批判、民間信仰・迷信や民衆の無知による誤解等、種々の問題が背景となっていたという。
- (61) 「本報五大主義」第三条の「道徳を提唱し、教育を鼓吹する」で煉石は、女国民としての新道徳は必ず「慈恵博愛」を第一要旨とすべきであると主張していた。『中国新女界雜誌』第四号、二二頁。
- (62) 中国人女性たちが初めて看護技術を学んだのは、一九〇三年のことである。当時、中国人留学生の間に満州の軍事占領を続けるロシアに抵抗する運動が起こり、女子留学生たちも看護婦として志願することによつてこの運動に参加しようとした。その後、秋瑾により『中国女報』に「看護学教程」が翻訳されたばかりでなく、一九一一年の武昌蜂起の際には、張竹君(一八七六〜一九六四)が自ら看護婦隊を率いて負傷者を介護した。また、前述した『女子世界』(一九〇四年、第五号)のなかでも、ナイチンゲールの挿絵、伝記が軍隊付き看護婦のモデルとして紹介されていた。
- (63) 梅鑄「法國救亡女傑若安傳」『中国新女界雜誌』第三号、五三頁。
- (64) 煉石「本報五大主義演説」『中国新女界雜誌』第三号、一九〜二〇頁。
- (65) 杉本史子「民国初期における女子家事科教育——その「近代」性と限界について」『立命館言語文化研究』第一三巻第四号、立命館大学国際言語文化研究所、二〇一二年、四頁。
- (66) この部分については、韓韓の博士論文「近代中国女子教育の成立期における日本受容」(名古屋大学、二〇一三年)の一四〜一八頁を参照。
- (67) 韓韓、前掲論文、一九〜二二頁。
- (68) 一九〇二年、吳汝綸は日本の学校教育制度視察のため来日した。日本教育視察報告書『東遊叢録』の「摘鈔日記第二」で吳は東京共立女子職業学校を紹介し、「日本の女子学生はこの学校に」入学して技能を学び、その技能が商品になり、商品売って得た利益は学校と折半になっている。(中略)課程は主に裁縫、刺繡、編物、絵画、造花であり、わが国でもこの種

の学校をつくるよう進めたい」と手芸科目が収益を上げられることに注目していた。

(69) 剣雲は「家政学講義」の「総論」を翻訳するにあたり、塚本の「総論」の内容を大幅に削除した。削除された内容及びその理由については、本稿の一三九頁を参照。

(70) 「黴菌学原論」の原著と見られるのは、井上正賀が一九〇四年に著した『黴菌学』である。井上は「総論」から始め、十七編に分けて黴菌の分類、検査法などについて詳細に述べているのに対し、煉石は『黴菌学』の「総論」部分だけを翻訳し、タイトルを「原論」に変えた。

(71) 塚本はま子『実践家政学講義』参文舎ほか、一九〇六年、「はしがき」一頁。

(72) 塚本はま子『家事教本』金港堂書籍株式会社、一九〇〇年、「凡例」。

(73) 塚本はま子『実践家政学講義』、八〇九頁。

(74) 同書、三〇四頁。

(75) たとえば中村千代松(木公)編の『女子遊学便覧実地精査』(女子文壇社、一九〇六年)や木下祥真編の『女子の新職業』(内外出版協会、一九〇五年)などが挙げられる。『女子遊学便覧実地精査』で中村は、婦人職業を学校教師、専門的職業、内職的職業と三分野に分け、造花、裁縫、編物、刺繡は高尚優美な内職的職業として紹介している。一方、『女子の新職業』で木下は女子の職業を技芸的職業、事務的職業、社会的職業に分類している。造花、刺繡、編物、裁縫は写真、理髪と並んで技芸的職業に含まれ、ここでもこのような職業は中等社会に適応する品位のあるもの、すなわち中等社会の主婦向きの内職として紹介されている。

(76) 村上信彦は、日本が産業立国を実現して見せた原動力は安い労働力にある、その安い労働力の根源は独立していない、することを許されない女の働き、つまり内職であったという。したがって、内職は明治の産業の発達に欠かすことのできないものであったと述べている。村上信彦『明治女性

史(三) 女の職業』講談社、一九七七年、二六頁。

(77) 梶山彬『造花術新書 女子技芸』広文堂、一九〇七年、「造花術新書序」二頁。梶山の『刺繡術新書』には、既刊の『造花術新書』の広告が載せられており、「各女学校手藝科教員及び生徒諸媛の参考用に頗る適當す、且つ之を一般の家庭に備ふるときは健全なる趣味と實益とを併せ得るの珍書なれば一日も座右を離すべからざる良指南車たり」と、この著書を紹介していた。

(78) 同書、「刺繡術新書序」三頁。

(79) 当時、日本の刺繡は盛んに海外に輸出されていた(前掲註(75)『女子の新職業』、三八頁を参照)のに対し、造花はまだ品質の稚拙さなどの原因で輸出の対象になつてはいなかった(『露国本邦製造花需要状況』『官報』第三七号、一九九頁を参照)。したがって、梶山は造花が刺繡と同様に海外に輸出され、外貨を獲得するようになることを期待していた。

(80) 児童文学者である巖谷小波(一八七〇〜一九三三)編集で一九〇七年に出版された『明治少女節用』(当時の女子向け百科事典とも言える)には、「造花は他の手藝よりも遥かに利益がある。近頃造花の需要は實に盛んなもので、第一客室食堂の裝飾として用ひ、第二音物として用ひ、第三女子の髪飾りとして用ひられ、其他種々の方面に需要が多いので、従つて供給が間に合はず、故に職業としては随分割のよい仕事なのである」と、造花の実益について記されている。巖谷小波ほか編『明治少女節用』博文館、一九〇七年、三五八頁。これは、当時日本において造花が他の手芸より賃金が高かつたばかりでなく、一つの国内産業として成り立っていたことを示している。

(81) 「造花術緒言」において灼華は『造化術新書』を翻訳した目的を「小にしては一家の經濟を補助し、大にしては國の富源を増進する」と述べている。灼華『造花術』『中国新女界雜誌』第四号、九一頁。しかし、灼華の言う「一家の經濟を補助し」は梶山の「一家の經濟を利し」という言葉の意図を正

確に理解しているようには見えない。なぜなら、灼華をはじめ当時の中国人女子留学生たちは男性と対等の立場に立つ「女国民」の育成を目指しており、したがって灼華の「一家の経済を補助し」は、内職ではなく男性と同様に社会に出て稼ぐ金で家計を補助するように読み取れるからである。

(82) 韓韓によれば、女子教育制度とともに導入された造花術は、民国成立後になると、実用性がないとして教育関係者たちから批判を受け、日本のように実業として発展を遂げることはなかった。その最大の理由として、原材料などを日本からの輸入に頼らなければならないために普及が困難で、奢侈品として認識されるに止まったという。韓韓、前掲註(66)論文、一〇一頁。

(83) 陳志群は江蘇無錫の出身。『女子世界』続編(第一八号)の編集長を務める他、『神州女報』と『女報』(一九〇九年)を創刊している。『神州女報』は秋瑾とともに創刊する計画であったが、秋瑾が安徽省巡撫を暗殺しようとして失敗した事件に連累し、処刑されたため、その計画は実現できなかった。一九〇七年十二月、陳は単独で『神州女報』を創刊し、その「発刊詞」に「為鑑湖秋女士流血之大紀念而作」と秋瑾を記念するため発刊したと述べている。この創刊号には、秋瑾の文章や伝記などが数多く掲載されている。『神州女報』は経費不足のため、第三号までしか刊行されていなかった。

(84) 『女界二天雜誌出現』『女子世界』第一八号、一九〇七年、一七二五頁。